

## 刈谷民商定期総会を開催

### 新たな方針・役員を選出し

### 「中小業者の願いを実現しよう」

刈谷民商は去る19日(日)、民商事務所にて第63回定期総会を開催しました。毎年の開催とは言え、コロナ禍での商売の疲弊やお客離れなどの深刻な状況で、商売をどう確立するのか等、重要課題が山積する方針討議でした。

#### <主に話し合われたテーマ 新年度の重点課題>

○私たち中小業者にとって、消費税のインボイス制度の実施は「死活問題」だ。中止・延期を求める。

目前に迫った「参議院選挙」は絶好のチャンス! 「誰が(どの政党が)賛成で、反対なのか?」見極めて!

○民商の内外を対象に、「何でも相談会」を開催!

○「仲間を増やす取組み」組織拡大に取組もう!

○自治体交渉や税務署交渉を取り組もう!

○支部会の毎月開催にチャレンジしよう!

○コロナ禍で苦しむ会員にエールを贈ろう!  
「どうせ行くなら、会員のお店で!」

## =新役員を紹介します! =

- ・新会長 杉浦茂年さん(前副会長)
- ・新副会長 朝長又男さん(前常任理事)
- ・新常任理事 尾崎義幸さん(前理事)
- ・同上 日向平さん(前理事)
- ・新理事 木本孝さん(新任)
- ・相談役 内藤泰彦さん(前会長)



(新任の挨拶をする杉浦新会長)

### 源泉所得税の特例納付実務のご案内

給料に対する源泉所得税を半年まとめて納付している方(納付特例)の実務のご案内です。

○実務日程 **7月5日(火)・7日(木)・8日(金)**

時間: 午前10時~12時 午後1時~4時

\*必ず日時の予約してから来所のこと。

○納付期限 **7月11日(月)**

(用意するもの)

- ・今年1月~6月分のお給料明細
- ・お手元の源泉用茶封筒  
源泉徴収簿と納付書などが入っています
- ・税金の繰越がある場合は前期分の納付書控え
- ・民商の会費



### 社会保険 算定基礎届の提出について

対象の事業所は、書類作成の上期日までに提出しましょう。不明な方は、ご相談下さい。

○提出期限 **7月11日(月)**

○相談受付 随時、ご連絡下さい。

\*報告の対象は、今年の4~6月分の給料。2等級以上の増減があれば「変更届」も提出します。

### 7月度「何でも相談会」のお知らせ

7月の開催は、下記の日程です。ご希望の方は、必ず事前予約の上お出で下さい。

◎日時 **7月9日(土)**

午後1時30分~3時

\*会場は、民商事務所です。相談料無料!

### ☆Nさん(飲食業)の「ため息!」 覚悟はしていたが・

今、市役所から「市県民税決定通知書」が届いています。Nさんは今年の申告で、コロナ感染予防のための営業時短・休業などの要請に応え、「協力金」を申請し受け取りました。総収入は大きくなり、結果、本年度の市県民税もビックリする金額だったそうです。覚悟はしていたが、大きな負担だ!